

➤ LIXILグループ
コーポレート・
レスポンシビリティ報告 2020
別冊 データブック



DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

従業員関連データ 3

- 1. 雇用形態別従業員数 3
- 2. 国別従業員数 3
- 3. 採用人数(名) 4
- 4. 離職者数(名)・離職率(%) 4

環境関連データ 6

- 1. 調達 6
- 2. 製造・販売 6
- 3. 輸送 8
- 4. 製品の使用 8
- 5. スコープ別CO₂排出量 9
- 6. 化学物質管理と汚染防止 10

第三者保証報告書 12

GRIガイドライン対照表 13

TCFD対照表 30

● データについて

株式会社LIXIL グループでは、★の付されている2020年3月期の従業員関連データ、環境関連データについて、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。2020年3月期の対象範囲の変更にとまない、過去のデータを見直しています。

詳しくは、従業員関連データと集計対象範囲(P3～P5)および環境関連データと集計対象範囲(P6～P11)をご覧ください。対象範囲が限定される項目については、都度記載しています。

DATA

別冊
データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

従業員関連データ

1. 雇用形態別従業員数 ★

				人員数 (名)	構成比 (%)
日本	直接雇用	正社員 ^{*1}	男	18,212	23.3%
			女	6,034	7.7%
			計	24,246	31.0%
		非正社員 ^{*2}	男	3,507	4.5%
			女	9,091	11.6%
			計	12,598	16.1%
		男計		21,719	27.8%
		女計		15,125	19.3%
		合計		36,844	47.1%
		間接雇用 ^{*3}		3,537	4.5%
合計				40,381	51.6%
海外	直接雇用	正社員 ^{*1}	男	25,329	32.4%
			女	9,878	12.6%
			計	35,207	45.0%
		非正社員 ^{*2}	男	2,058	2.6%
			女	536	0.7%
			計	2,594	3.3%
		男計		27,387	35.0%
		女計		10,414	13.3%
		合計		37,801	48.4%
		LIXIL グループ総計			

※1 正社員：期間の定めのない労働契約に基づき雇用している社員

※2 非正社員：期間の定めのある労働契約に基づき雇用している社員

※3 間接雇用：派遣社員のみ

※「構成比」の各項目の数値は四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります

2. 国別従業員数 ★

国	人員数 (名)
日本	36,885
タイ	8,500
中国	5,904
メキシコ	4,881
ベトナム	4,770
ドイツ	4,015
アメリカ	2,548
南アフリカ	1,295
イタリア	791
ポルトガル	754
インドネシア	231
香港	277
インド	963
オランダ	386
シンガポール	192
その他欧州	1,177
その他中近東・アフリカ	498
その他アジア	234
その他アメリカ大陸	344
合計	74,645

※直雇用のみ。従事している事業所の所在地または本拠地別の集計

※「その他アジア」にオーストラリアを含む。「その他欧州」にロシアを含む

DATA

別冊
データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

3. 採用人数(名) ★

	2017年3月期		2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期	
		内(株) LIXIL		内(株) LIXIL		内(株) LIXIL		内(株) LIXIL
正社員	638	261	879	349	966	476	971	397
(内、新卒)	(329)	(155)	(374)	(245)	499	359	528	320
非正社員	1,911	286	1,887	385	2,899	444	3,138	384
合計	2,549	547	2,766	734	3,865	920	4,109	781

※日本国内の直接雇用の従業員のみ(2020年3月期は100名以下の連結子会社を除く)

4. 離職者数(名)・離職率(%) ★

	2017年3月期		2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期	
		内(株) LIXIL		内(株) LIXIL		内(株) LIXIL		内(株) LIXIL
正社員	679	250	687	259	694	281	651	300
離職率*	2.80%	1.50%	2.86%	1.55%	2.87%	1.66%	2.68%	1.75%
非正社員	1,854	248	1,730	270	1,536	159	1,920	356
合計	2,533	498	2,417	529	2,230	440	2,571	656

※日本国内の直接雇用の従業員のみ(2020年3月期は100名以下の連結子会社を除く)

※離職率の算定方法：同年度4月1日時点の人員表を基準として、同年度3月31日までの離職者との比較

▶ 集計対象範囲について

報告対象組織は、(株)LIXILグループおよび、(株)LIXILグループの事業会社4社^{*1}と、(株)LIXILの主要連結子会社69社(国内32社^{*2}、海外37社^{*3})

(株)LIXIL住生活ソリューションの連結子会社8社^{*4}、LIXILグループファイナンス(株)の連結子会社1社^{*5}計83グループおよび連結子会社です。2020年3月31日時点での多くの主要連結子会社を含みますが、報告範囲は連結財務諸表とは異なります。

尚、報告範囲が上記の会社数と異なる場合には、数値の掲載箇所に、その旨注釈を入れていきます。

(株)LIXILグループの事業会社^{*1}

(株)LIXIL、(株)LIXILビバ、LIXILグループファイナンス(株)、(株)LIXIL住生活ソリューション

(株)LIXILの主要連結子会社

国内主要連結子会社^{*2}：

(株)LIXILトータルサービス、(株)川島織物セルコン、(株)川島セルコンソーイング、(株)川島文化事業団、(株)紅粉屋、(株)LIXIL物流、丸喜運輸(株)、(株)LIXILウインドアップログツ、ハンディテクノ(株)、(株)NITTO CERA、近江化学陶器(株)、(株)LIXIL沖縄販売、祖父江工業(株)、セーフティパートナーズ(株)、ソニテック(株)、(株)LIXILトラベル、(株)LIXILトータル販売、Gテリア(株)、旭トステム外装(株)、(株)LIXILトーヨーサッシ商事、(株)LIXILリニューアル、(株)テムズ、(株)クワタ、(株)ダイナワン、大分トステム(株)、西九州トステム(株)、(株)LIXIL TEPCOスマートパートナーズ、福山トステム(株)、blisspa japan(株)、(株)トコトー、Grohe Japan KK、(株)K-engine

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

海外主要連結子会社^{*3}

Grohe Group、TOSTEM THAI Co., Ltd.、驪住通世泰建材(大連)有限公司、LIXIL Vietnam Corporation、LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.、LIXIL (Thailand) Public Co., Ltd.、PT AMERICAN STANDARD INDONESIA、驪住衛生潔具(蘇州)有限公司、驪住建材(蘇州)有限公司、LIXIL Korea Inc.、PT LIXIL ALUMINIUM INDONESIA、Taiwan INAX Corporation、LIXIL Philippines Ltd., Co.、LIXIL India Private Limited.、A-S (China) Co., Ltd.、HUAMEI Sanitary Ware Co., Ltd.、Jiangmen LIXIL AS Sanitary Fitting Manufacturing Co., Ltd.、LIXIL AS Sanitary Manufacturing (Tianjin) Co., Ltd.、LIXIL AS Sanitary Manufacturing (Shanghai) Co., Ltd.、LIXIL Australia Pty Ltd.、AS America Inc.、LIXIL Canada Inc.、驪住建材(上海)有限公司、LIXIL Taiwan Corporation、AS Maquilla Mexico, S. de R.L. deC.V.、Decorative Panels International Inc.、ASB Ceramica Dominicana S.A.S.、LIXIL Myanmar Ltd.、驪住貿易(上海)有限公司、LIXIL WINDOW SYSTEMS PRIVATE LIMITED、LIXIL International Pte., Ltd.、LIXIL (China) Investment Co., Ltd.、PT LIXIL TRADING INDONESIA、LIXIL India Sanitaryware Private Limited、LIXIL Africa (Pty) Ltd.、LIXIL Group (Shanghai) Management Corporation、Permasteelisa Group

(株) LIXIL 住生活ソリューションの連結子会社^{*4}

国内連結子会社：

(株) LIXILリアルティ、ジャパンホームシールド(株)、(株) LIXIL住宅研究所、(株) LIXILイーアールエージャパン、JHSエンジニアリング(株)、住生活少額短期保険(株)、ファーストインスペクションサービス(株)、(株) ジーエイチエス

LIXILグループファイナンス(株)の連結子会社^{*5}

国内連結子会社：

(株) LIXILホームファイナンス

集計方法・集計期間について

人員数については、主に2020年3月31日時点の各会社の原籍ベースで集計しています。

DATA

別冊
データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

環境関連データ

1. 調達 ★

購入量		2016年3月期		2017年3月期		2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期	
原材料	金属原料	258,584	t	266,003	t	289,108	t	297,826	t	283,427	t
	樹脂原料	54,165	t	57,608	t	62,344	t	62,180	t	60,058	t
	木質原料	146,779	t	146,478	t	150,413	t	153,563	t	163,347	t
	窯業原料	462,300	t	520,679	t	446,750	t	420,691	t	415,142	t
合計		921,828	t	990,768	t	948,616	t	934,261	t	921,975	t
調達におけるCO ₂ 排出量		2016年3月期		2017年3月期		2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期	
Scope 3 カテゴリー1*		3,866	千t-CO ₂	3,849	千t-CO ₂	4,073	千t-CO ₂	4,009	千t-CO ₂	3,721	千t-CO ₂

※算出方法の見直しにより、2016年3月期、2017年3月期、2018年3月期、2019年3月期のデータを更新

2. 製造・販売 ★

エネルギー使用量		2016年3月期		2017年3月期		2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期	
購入電力		1,187,683	千kWh	1,109,943	千kWh	1,128,157	千kWh	1,127,012	千kWh	1,142,354	千kWh
	うち再生可能エネルギー	0	千kWh	0	千kWh	332	千kWh	1,362	千kWh	89,113	千kWh
自家発電電力*		94,541	千kWh	106,281	千kWh	102,885	千kWh	94,157	千kWh	53,346	千kWh
	うち再生可能エネルギー	24.0	千kWh	23.9	千kWh	24.0	千kWh	23.3	千kWh	23.2	千kWh
蒸気		144	千GJ	161	千GJ	168	千GJ	163	千GJ	179	千GJ
都市ガス		175,476	千m ³	201,022	千m ³	204,334	千m ³	197,807	千m ³	191,689	千m ³
重油		7,140	千L	5,924	千L	5,240	千L	4,974	千L	4,856	千L
LPG		14,246	千kg	16,215	千kg	18,835	千kg	19,544	千kg	17,383	千kg
LNG		13,257	千kg	13,435	千kg	14,263	千kg	14,463	千kg	13,639	千kg
灯油		2,800	千L	2,228	千L	2,222	千L	2,069	千L	1,971	千L
ガソリン		8,441	千L	8,111	千L	7,814	千L	7,627	千L	6,782	千L
軽油		3,195	千L	3,138	千L	3,053	千L	2,868	千L	2,727	千L
石炭		15	千t	0	千t	0	千t	0	千t	0	千t
エネルギー消費量合計		20,654	千GJ	21,968	千GJ	22,465	千GJ	22,182	千GJ	22,396	千GJ

※自社工場敷地内の設備（自家使用分）

DATA

別冊
データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

製造・販売による CO ₂ 排出量	2016年3月期		2017年3月期		2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期	
購入電力	591.8	千t-CO ₂	600.0	千t-CO ₂	607.8	千t-CO ₂	606.2	千t-CO ₂	517.8	千t-CO ₂
蒸気	8.6	千t-CO ₂	9.7	千t-CO ₂	10.1	千t-CO ₂	9.8	千t-CO ₂	10.7	千t-CO ₂
Scope2 合計	600.4	千t-CO ₂	609.7	千t-CO ₂	617.8	千t-CO ₂	616.0	千t-CO ₂	528.5	千t-CO ₂
都市ガス	379.0	千t-CO ₂	433.5	千t-CO ₂	440.1	千t-CO ₂	427.9	千t-CO ₂	415.6	千t-CO ₂
重油	19.3	千t-CO ₂	16.1	千t-CO ₂	14.2	千t-CO ₂	13.5	千t-CO ₂	13.2	千t-CO ₂
LPG	42.7	千t-CO ₂	48.6	千t-CO ₂	56.5	千t-CO ₂	58.6	千t-CO ₂	52.1	千t-CO ₂
LNG	35.8	千t-CO ₂	36.3	千t-CO ₂	38.5	千t-CO ₂	39.0	千t-CO ₂	36.8	千t-CO ₂
灯油	7.0	千t-CO ₂	5.5	千t-CO ₂	5.5	千t-CO ₂	5.2	千t-CO ₂	4.9	千t-CO ₂
ガソリン	19.6	千t-CO ₂	18.8	千t-CO ₂	18.1	千t-CO ₂	17.7	千t-CO ₂	15.7	千t-CO ₂
軽油	8.2	千t-CO ₂	8.1	千t-CO ₂	7.9	千t-CO ₂	7.4	千t-CO ₂	7.0	千t-CO ₂
石炭	34.2	千t-CO ₂	0	千t-CO ₂	0	千t-CO ₂	0	千t-CO ₂	0	千t-CO ₂
Scope1 合計	545.8	千t-CO ₂	566.9	千t-CO ₂	580.9	千t-CO ₂	569.3	千t-CO ₂	545.4	千t-CO ₂
Scope1,2 合計	1,146.2	千t-CO ₂	1,176.6	千t-CO ₂	1,198.7	千t-CO ₂	1,185.3	千t-CO ₂	1,074.0	千t-CO ₂

※本データの集計対象範囲は、目標管理のための対象範囲より拡大しているため、CRレポート本編P50のグラフの数値とは異なる

取水量	2016年3月期		2017年3月期		2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期	
上水（他社からの取水を含む）	2,174	千m ³	2,386	千m ³	2,423	千m ³	2,453	千m ³	2,345	千m ³
工業用水	3,966	千m ³	3,621	千m ³	3,322	千m ³	3,635	千m ³	3,729	千m ³
地下水	5,593	千m ³	5,307	千m ³	6,387	千m ³	5,753	千m ³	5,394	千m ³
河川	6,050	千m ³	6,713	千m ³	5,932	千m ³	4,835	千m ³	4,657	千m ³
再生水	777	千m ³	864	千m ³	923	千m ³	937	千m ³	875	千m ³
取水量合計	17,783	千m ³	18,027	千m ³	18,064	千m ³	16,676	千m ³	16,126	千m ³
排水量	2016年3月期		2017年3月期		2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期	
排水	16,715	千m ³	16,788	千m ³	16,859	千m ³	13,910	千m ³	13,217	千m ³

※テナント入居等により排水量が把握できない一部の拠点を除く。2016年3月期は(株)LIXILトータルサービスを除く

廃棄物等発生量	2016年3月期		2017年3月期		2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期	
有価売却	103,330	t	140,041	t	125,373	t	127,410	t	123,216	t
リサイクル	123,504	t	136,348	t	141,695	t	161,784	t	184,779	t
埋立・焼却	140,345	t	147,288	t	139,475	t	118,161	t	103,430	t
有害廃棄物*	-	t	16,896	t	18,048	t	16,441	t	13,789	t

*リサイクル・埋立廃棄物のうち国別で有害と定義されている廃棄物

大気汚染物質排出量	2017年3月期		2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期	
NOx	405	t	455	t	553	t	565	t
SOx	37	t	54	t	63	t	115	t
ばいじん	523	t	592	t	426	t	366	t

※NOx、SOx、ばいじんについて、測定が法的に義務づけられている生産拠点を対象

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

3. 輸送 ★

エネルギー 使用量	2016年 3月期		2017年 3月期		2018年 3月期		2019年 3月期		2020年 3月期	
原油換算	44.9	千 kL	43.8	千 kL	45.9	千 kL	45.9	千 kL	45.9	千 kL
エネルギー 消費量	1,740	千 GJ	1,698	千 GJ	1,778	千 GJ	1,778	千 GJ	1,780	千 GJ
輸送による CO ₂ 排出量	2016年 3月期		2017年 3月期		2018年 3月期		2019年 3月期		2020年 3月期	
Scope3 カテゴリー 4 (原油換算)	119	千t-CO ₂	117	千t-CO ₂	122	千t-CO ₂	122	千t-CO ₂	122	千t-CO ₂

※(株)LIXILが荷主となっている国内物流を対象

4. 製品の使用 ★

製品の 使用による CO ₂ 排出量	2016年 3月期		2017年 3月期		2018年 3月期		2019年 3月期		2020年 3月期	
Scope3 カテゴリー 11	105,526	千t-CO ₂	115,650	千t-CO ₂	111,627	千t-CO ₂	109,109	千t-CO ₂	111,921	千t-CO ₂

[エネルギー消費総量の算定方法]

- エネルギー消費量（製造・販売）＝（電気・燃料・水使用量）×（エネルギー換算係数^{※1}）
- エネルギー消費量（物流）＝（輸送重量）×（輸送距離）×（エネルギー換算係数^{※2}）

※1【電気、燃料】省エネ法「エネルギー種別の単位発熱量」【水】「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム基本データベース Ver. 1.01」より算出した換算係数

※2 省エネ法(荷主に係る措置)における「改良トンキロ法の燃料使用原単位、単位発熱量」

[CO₂ 排出量の算出に用いた CO₂ 換算係数]

- CO₂ 排出量（調達）＝（原材料購入量）×（CO₂ 換算係数^{※3}）＋（部品・部材購入金額）×（CO₂ 換算係数^{※4}）
- CO₂ 排出量（製造・販売）＝（電気・燃料使用量）×（CO₂ 換算係数^{※5}）
- CO₂ 排出量（物流）＝（輸送重量）×（輸送距離）×（CO₂ 換算係数^{※6}）
- CO₂ 排出量（製品の使用）＝（製品ごとの電気・燃料・水使用量）×（販売数量）×（CO₂ 換算係数^{※7}）

※3 「LCIデータベースIDEAv2」より算出した換算係数

※4 「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.2.4)」の排出原単位

※5 【購入電力】IEA「CO₂ EMISSIONS FROM FUEL COMBUSTION」2015 EDITIONの国ごとの排出原単位【燃料】省エネ法「燃料の使用に関する排出係数」

※6 省エネ法(荷主に係る措置)における「改良トンキロ法の燃料使用原単位、単位発熱量」の排出原単位

※7 LIXILブランド製品は、下記の通り

【電力】0.447kgCO₂/kWh(一社)日本電機工業会)

【都市ガス】2.23kgCO₂/m³(一社)日本バルブ工業会)

【水】0.23kg CO₂/m³(産業連関表より推計)

その他ブランド製品は、ブランド・販売した地域毎に設定

[バリューチェーン CO₂ 排出量の算定方法]

- Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standard (The Greenhouse Gas Protocol)、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver2.2 (環境省、経済産業省)に基づいて算定

DATA

別冊
データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

5. スコープ別CO₂排出量

		2016年3月期		2017年3月期		2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期	
Scope1 ★		546	千 t-CO ₂	567	千 t-CO ₂	581	千 t-CO ₂	569	千 t-CO ₂	545	千 t-CO ₂
Scope2 ★		600	千 t-CO ₂	610	千 t-CO ₂	618	千 t-CO ₂	616	千 t-CO ₂	529	千 t-CO ₂
Scope3		2016年3月期		2017年3月期		2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期	
1	購入した製品・サービス ★	3,866	千 t-CO ₂	3,849	千 t-CO ₂	4,073	千 t-CO ₂	4,009	千 t-CO ₂	3,721	千 t-CO ₂
2	資本財	298	千 t-CO ₂	196	千 t-CO ₂	216	千 t-CO ₂	201	千 t-CO ₂	235	千 t-CO ₂
3	Scope1,2に含まれない 燃料及びエネルギー関連活動	150	千 t-CO ₂	161	千 t-CO ₂	165	千 t-CO ₂	165	千 t-CO ₂	158	千 t-CO ₂
4	輸送、配送（上流）★	119	千 t-CO ₂	117	千 t-CO ₂	122	千 t-CO ₂	122	千 t-CO ₂	122	千 t-CO ₂
5	事業から出る廃棄物	387	千 t-CO ₂	407	千 t-CO ₂	386	千 t-CO ₂	308	千 t-CO ₂	298	千 t-CO ₂
6	出張	8	千 t-CO ₂	7	千 t-CO ₂	7	千 t-CO ₂	8	千 t-CO ₂	8	千 t-CO ₂
7	雇用者の通勤	28	千 t-CO ₂	23	千 t-CO ₂	26	千 t-CO ₂	29	千 t-CO ₂	29	千 t-CO ₂
8	リース資産（上流）* ¹	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂
9	輸送、配送（下流）* ²	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂
10	販売した製品の加工 * ²	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂
11	販売した製品の使用 ★	105,526	千 t-CO ₂	115,650	千 t-CO ₂	111,627	千 t-CO ₂	109,109	千 t-CO ₂	111,921	千 t-CO ₂
12	販売した製品の廃棄	485	千 t-CO ₂	496	千 t-CO ₂	470	千 t-CO ₂	522	千 t-CO ₂	446	千 t-CO ₂
13	リース資産（下流）* ²	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂
14	フランチャイズ * ²	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂
15	投資 * ²	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂	-	千 t-CO ₂
Scope3 合計		110,868	千 t-CO ₂	120,905	千 t-CO ₂	117,094	千 t-CO ₂	114,473	千 t-CO ₂	116,938	千 t-CO ₂
Scope1,2,3 合計		112,014	千 t-CO ₂	122,082	千 t-CO ₂	118,293	千 t-CO ₂	115,658	千 t-CO ₂	118,012	千 t-CO ₂

*1 Scope1,2に含まれているため、算定対象外

*2 主たる事業との関連が薄い、もしくは関連していないため、算定対象外

*3 本データの集計対象範囲は、目標管理のための対象範囲より拡大しているため、CRレポート本編P50のグラフの数値とは異なる

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

6. 化学物質管理と汚染防止

(株) LIXILでは、製品含有および生産工程での使用を禁止もしくは管理する物質を定めています。また、工場周辺の土壌への影響や、排水による河川などへの影響については、土壌汚染対策法などの環境法令に基づいた管理・調査を徹底して行っています。

環境法令違反

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
環境法令違反件数	0	0	0	0
上記による罰金/罰則の額	0	0	0	0
環境賠償責任	0	0	0	0

※罰金が10,000米ドル以上などの重度の違反が対象

集計対象範囲について

環境負荷データの集計対象組織は、会社規模・事業内容を考慮し、一部の連結子会社を除いては、原則2020年3月31日時点での事業会社並びにその連結子会社としています(ただし、Permasteelisa Groupと(株) LIXILビバは除く)。非連結子会社については、建物をLIXILグループの事業会社が所有し同社の管理下にある場合は、LIXILグループの組織下として含んでいます。また、非連結子会社の主要な製造拠点を集計対象範囲に含めています。

尚、連結財務諸表と対象範囲は異なります。項目によって、対象範囲が異なる場合は注釈を記載しています。

(株) LIXIL グループの事業会社

(株) LIXIL、(株) LIXIL 住生活ソリューション、LIXIL グループファイナンス (株)

(株) LIXILの主要連結子会社

国内連結子会社：

(株) 川島織物セルコン、(株) 紅粉屋、旭トステム外装 (株)、(株) LIXIL ウィンドウプロダクツ、Gテリア (株)、ハンディテクノ (株)、(株) ダイナワン、(株) NITTO CERA、blisspa japan (株)、グローエジャパン (株)、近江化学陶器 (株)、(株) LIXIL トータル販売、(株) LIXIL トーヨーサッシ商事、(株) テムズ、(株) LIXIL トータル サービス、(株) LIXIL リニューアル、(株) クワタ、大分トステム (株)、西九州トステム (株)、(株) LIXIL 沖縄販売、福山トステム (株)、祖父江工業 (株)、セーフティパートナーズ (株)、ソニテック (株)、(株) LIXIL 物流、丸喜運輸 (株)、(株) LIXIL ビジネスサービス、(株) LIXIL トラベル

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

海外連結子会社：

HUA MEI Sanitary ware Co., Ltd.、Jiangmen LIXIL AS Sanitary Fitting Manufacturing Co., Ltd.、LIXIL AS Sanitary Manufacturing (Tianjin) Co., Ltd.、LIXIL AS Sanitary Manufacturing (Shanghai) Co., Ltd.、PT AMERICAN STANDARD INDONESIA、驪住建材（蘇州）有限公司、驪住衛生潔具（蘇州）有限公司、LIXIL Vietnam Corporation、LIXIL (Thailand) Public Co., Ltd.、LIXIL Korea Inc.、LIXIL India Sanitaryware Private Limited、ASB Ceramica Dominicana, S.A.S.、PT LIXIL ALUMINIUM INDONESIA、LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.、TOSTEM THAI Co., Ltd.、驪住通世泰建材（大連）有限公司、American Standard Brands 生産拠点、GROHE Group 生産拠点

（株）LIXIL 住生活ソリューションの連結子会社

国内連結子会社：（株）LIXIL 住宅研究所、（株）LIXIL リアルティ、ジャパンホームシールド（株）

LIXIL グループファイナンス（株）の連結子会社

国内連結子会社：（株）LIXIL ホームファイナンス

調達・物流・製品使用データについて

調達：

LIXIL Water Technology、LIXIL Housing Technologyの各購買部門が管理する、製品に用いられる原材料、部品、包装資材のすべてを算定対象としており、生産設備、オフィス消耗品は除外しています。

物流：

（株）LIXIL が省エネ法（特定荷主）として指定された対象のみを算定範囲としています。

製品使用：

LIXIL Water Technology、LIXIL Housing Technology、LIXIL Building Technology、住宅・サービス事業の提供する各ブランド製品を対象にしています。

DATA

別冊
データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表


TCFD 対照表

Deloitte.
デロイト トーマツ

トーマツ

独立した第三者保証報告書

2020年10月27日

株式会社 LIXIL グループ
取締役 代表執行役社長 兼 CEO 瀬戸 欣哉 殿デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号代表取締役 杉山 雅彦 

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社 (以下「当社」という。) は、株式会社 LIXIL グループ (以下「会社」という。) が作成した「LIXIL グループ コーポレート・レスポンスビリティ報告 2020 別冊 データブック」(以下「報告書」という。) に記載されている★の付された 2019 年度のサステナビリティ情報 (以下「サステナビリティ情報」という。) について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準 (報告書の「集計対象範囲について」及び各保証項目に注記されている。) に準拠してサステナビリティ情報を作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第 1 号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(国際監査・保証基準審議会)、「国際保証業務基準 3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」(国際監査・保証基準審議会) 及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(サステナビリティ情報審査協会) に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
- ・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、責任者への質問、証拠及び関連文書の閲覧を含む手続により、事業所の調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くはない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

GRIガイドライン対照表

この報告書は、GRIスタンダードの中核（Core）オプションに準拠して作成しています

GRI102：一般開示事項

項目		掲載ページ
番号	タイトル	報告要求事項
1. 組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	a. 組織の名称 ・統合報告書2020：P88 会社概要
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める ・統合報告書2020：P4-5 LIXILについて
102-3	本社の所在地	a. 組織の本社の所在地 ・統合報告書2020：P88 会社概要
102-4	事業所の所在地	a. 組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない ・ウェブサイト：グループ会社 https://www.lixil.com/jp/about/structure.html
102-5	所有形態および法人格	a. 組織の所有形態や法人格の形態 ・統合報告書2020：P88 会社概要
102-6	参入市場	a. 参入市場。次の事項を含む i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入業種 iii. 顧客および受益者の種類 ・統合報告書2020：P24-29 LIXILグループの事業 P83 生産拠点と営業拠点
102-7	組織の規模	a. 組織の規模。次の事項を含む i. 総従業員数 ii. 総事業所数 iii. 純売上高(民間組織について)、純収入(公的組織について) iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本(民間組織について) v. 提供する製品、サービスの量 ・統合報告書2020：P76-77 11年間の主要連結財務データ P83 生産拠点と営業拠点 P84-85 主要グループ会社 P88 会社概要 ・第78期有価証券報告書 >主要な経営指標等の推移、連結財務諸表等

102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	a. 雇用契約(正社員と臨時雇用者)別の、男女別総従業員数 b. 雇用契約(正社員と臨時雇用者)別の、地域別総従業員数 c. 雇用の種類(常勤と非常勤)別の、男女別総従業員数 d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述 e. 開示事項 102-8-a、102-8-b、102-8-cで報告する従業員数に著しい変動(観光業や農業における季節変動) f. データの編集方法についての説明(何らかの前提があればそれも含める) ・CRレポート2020データブック：P3 従業員関連データ >雇用形態別従業員数
102-9	サプライチェーン	a. 組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める ・CRレポート2020：P66 サプライチェーン>環境や労働安全を重視した責任ある調達促進のために
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化。次の事項を含むi. 所在地または事業所に関する変化(施設の開設や閉鎖、拡張を含む) ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化(民間組織の場合) iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化(選定や解消を含む) ・第78期有価証券報告書 >事業の内容、関係会社の状況
102-11	予防原則または予防的アプローチ	a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方 ・CRレポート2020：P51-54 環境マネジメントシステム P60 事業活動における水使用効率化と水質保全 P63 化学物質管理 ・CDP・気候変動質問書2020 https://www.cdp.net/en/japan/disclosure
102-12	外部イニシアティブ	a. 外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト ・CRレポート2020：P10-11 国際的イニシアティブの支持

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

102-13	団体の 会員資格	a. 業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト	・CRレポート2020: P11 国際的イニシアティブの支持 >気候関連財務情報開示タスクフォースへの賛同 P22 グローバルな衛生課題の解決 >パートナーシップ P46 労働安全衛生>健康経営の推進 P84 主なステークホルダー
2.戦略			
102-14	上級意思決定者の声明	a. 組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	・CRレポート2020: P4 トップメッセージP6 CR委員長メッセージ ・統合報告書2020: P44-45 CR委員長メッセージ
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	a. 重要なインパクト、リスク、機会の説明	・統合報告書2020: P30-31 主要なリスクと対応策 P46-47 コーポレート・レスポンス シビリティ戦略 P48-49 LIXILが取り組む重要課題 ・第78期有価証券報告書>事業等のリスク ・CRレポート2020: P15 重要課題の特定 P54 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への対応
3.倫理と誠実性			
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	a. 組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明	・CRレポート2020: P12 LIXIL COREとBehaviors
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明 i. 倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度 ii. 非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度	・統合報告書2020: P73 内部統制 ・CRレポート2020: P81 人権の尊重>是正・行動
4.ガバナンス			
102-18	ガバナンス構造	a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b. 経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会	・統合報告書2020: P64 コーポレート・ガバナンス体制 ・CRレポート2020: P14 推進体制

102-19	権限移譲	a. 最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス	・統合報告書2020: P64 コーポレート・ガバナンス体制 ・CRレポート2020: P14 推進体制
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b. その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか	・統合報告書2020: P64 コーポレート・ガバナンス体制 ・CRレポート2020: P14 推進体制
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	a. ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか	・統合報告書2020: P64 コーポレート・ガバナンス体制 ・CRレポート2020: P14 推進体制 P83 ステークホルダーエンゲージメント>ステークホルダーとの関わり
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。次の事項による i. 執行権の有無 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関における任期 iv. 構成員の他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v. ジェンダー vi. 発言権が低い社会的グループのメンバー vii. 経済、環境、社会項目に関係する能力 viii. ステークホルダーの代表	・統合報告書2020: P63 株式会社LIXILグループの取締役 P65 コーポレート・ガバナンス体制 ・第78期有価証券報告書>役員 の状況
102-23	最高ガバナンス機関の議長	a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	・統合報告書2020: P63 株式会社LIXILグループの取締役 ・ウェブサイト: LIXILグループについて>コーポレート・ガバナンス体制の概要 http://www.lixil.com/jp/about/governance/framework.html

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	<ul style="list-style-type: none"> a. 最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を含む <ul style="list-style-type: none"> i. ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか ii. 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか iii. 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか iv. 経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合報告書2020：P62 取締役候補者の選定 ・取締役会への執行役体制の答申案の策定プロセス ・LIXILグループ・コーポレートガバナンス・ガイドライン：P8 第20条 取締役会の構成、第22条 指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の構成 ・P9 第24条 取締役候補者の指名及び取締役の解任方針、第25条 執行役及び代表執行役（CEO）の選任・選定及び解任・解職方針 ・P12 第29条 独立性基準 ・ウェブサイト：LIXILグループについて>コーポレート・ガバナンス体制の概要 http://www.lixil.com/jp/about/governance/framework.html
102-25	利益相反	<ul style="list-style-type: none"> a. 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス b. 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含む <ul style="list-style-type: none"> i. 役員会メンバーへの相互就任 ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii. 支配株主の存在 iv. 関連当事者の情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・LIXILグループ・コーポレートガバナンス・ガイドライン：P7 第19条 取締役会の役割・責務 ・P11 第27条 独立社外取締役の責務 ・第78期有価証券報告書>役員状況
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> a. 経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合報告書2020：P64-65 コーポレート・ガバナンス体制 ・CRレポート2020：P14 推進体制 ・P15 重要課題の特定 ・LIXILグループ・コーポレートガバナンス・ガイドライン：P7 第19条 取締役会の役割・責務 ・P11 第27条 独立社外取締役の責務
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	<ul style="list-style-type: none"> a. 経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集会的知見を発展、強化するために実施した施策 	<ul style="list-style-type: none"> ・CRレポート2020：P83 ステークホルダーエンゲージメント>ステークホルダーとの関わり

102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	<ul style="list-style-type: none"> a. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス b. 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度 c. 当該評価が自己評価であるか否か d. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合報告書2020：P71 ガバナンス委員会活動報告 ・LIXILグループ・コーポレートガバナンス・ガイドライン：P14 第33条 取締役会の自己評価
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含む b. 最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合報告書2020：P47 コーポレート・レスポンスイリティ戦略 ・P64-65 コーポレート・ガバナンス体制 ・CRレポート2020：P14 推進体制 ・P15 重要課題の特定 ・P79 人権の尊重>体制
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	<ul style="list-style-type: none"> a. 経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合報告書2020：P72 内部統制
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	<ul style="list-style-type: none"> a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合報告書2020：P65 コーポレート・ガバナンス体制 ・CRレポート2020：P14 推進体制
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職 	<ul style="list-style-type: none"> ・CRレポート2020発行にあたりCR委員会の委員長による承認を受けています。
102-33	重大な懸念事項の伝達	<ul style="list-style-type: none"> a. 最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合報告書2020：P72 内部統制 ・CRレポート2020 ・P79 人権の尊重>体制
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	<ul style="list-style-type: none"> a. 最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数 b. 重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム 	<ul style="list-style-type: none"> -

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

102-35	報酬方針	<p>a. 最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む</p> <p>i. 固定報酬と変動報酬(パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む)</p> <p>ii. 契約金、採用時インセンティブの支払い</p> <p>iii. 契約終了手当iv. クローバック</p> <p>iv. 退職給付(最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む)</p> <p>b. 報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の経済、環境、社会項目における目標がどのように関係しているか</p>	<p>・統合報告書2020: P68-69 役員報酬について</p> <p>・第78期有価証券報告書>役員の報酬等</p> <p>・CRレポート2020: P52 環境マネジメントシステム>環境教育・社内評価制度</p>
102-36	報酬の決定プロセス	<p>a. 報酬の決定プロセス</p> <p>b. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か</p> <p>c. 報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係</p>	<p>・統合報告書2020: P68-69 役員報酬について</p> <p>・第78期有価証券報告書>役員の報酬等</p>
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	<p>a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮しているか</p> <p>b. 考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果</p>	-
102-38	年間報酬総額の比率	<p>a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値(最高給与所得者を除く)に対する比率</p>	-
102-39	年間報酬総額比率の増加率	<p>a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値(最高給与所得者を除く)の増加率に対する比率</p>	-
5. ステークホルダー・エンゲージメント			
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	<p>a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト</p>	<p>・CRレポート2020: P84 ステークホルダーエンゲージメント>主なステークホルダー</p>
102-41	団体交渉協定	<p>a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の割合</p>	<p>・CRレポート2020: P41 働きがいのある職場>労使関係</p>
102-42	ステークホルダーの特定および選定	<p>a. 組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準</p>	<p>・CRレポート2020: P83 ステークホルダーエンゲージメント>考え方</p>

102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	<p>a. 組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントか否かを示す</p>	<p>・CRレポート2020: P40 働きがいのある職場>従業員意識調査の実施</p> <p>P79, 81 人権の尊重>体制、分析・評価</p> <p>P84 ステークホルダーエンゲージメント>主なステークホルダー</p>
102-44	提起された重要な項目および懸念	<p>a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸念。次の事項を含む</p> <p>i. 組織が重要な項目および懸念にどう対応したか(報告を行って対応したものを含む)</p> <p>ii. 重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ</p>	<p>・CRレポート2020: P40 働きがいのある職場>従業員意識調査の実施</p> <p>P81 人権の尊重>是正・行動</p>
6. 報告実務			
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	<p>a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト</p> <p>b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か</p>	<p>・第78期有価証券報告書>事業の内容、関係会社の状況</p> <p>・統合報告書2020: P84-85 主要グループ会社</p>
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	<p>a. 報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明</p> <p>b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明</p>	<p>・CRレポート2020: P15 重要課題の特定</p>
102-47	マテリアルな項目のリスト	<p>a. 報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト</p>	<p>・CRレポート2020: P15 重要課題の特定</p>
102-48	情報の再記述	<p>a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由</p>	<p>・CRレポート2020データブック: P6 環境関連データ>調達</p>
102-49	報告における変更	<p>a. マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更</p>	該当なし
102-50	報告期間	<p>a. 提供情報の報告期間</p>	<p>・CRレポート2020: P2 目次</p> <p>P105 編集方針>報告期間</p>
102-51	前回発行した報告書の日付	<p>a. 前回発行した報告書の日付(該当する場合)</p>	2019年10月30日発行
102-52	報告サイクル	<p>a. 報告サイクル</p>	<p>・CRレポート2020: P105 編集方針>報告期間</p>
102-53	報告書に関する質問の窓口	<p>a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口</p>	<p>・CRレポート2020: P105 編集方針>本報告書に関するお問い合わせ</p>

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 <ul style="list-style-type: none"> i. 「この報告書は、GRIスタンダードの中核(Core)オプションに準拠して作成されている。」 ii. 「この報告書は、GRIスタンダードの包括(Comprehensive)オプションに準拠して作成されている。」 	この報告書は、GRIスタンダードの中核(Core)オプションに準拠して作成しています。
102-55	内容索引	<ul style="list-style-type: none"> a. GRIの内容索引(使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する) b. 内容索引には、各開示事項について次の情報を含める <ul style="list-style-type: none"> i. 開示事項の番号(GRIスタンダードに従って開示した項目について) ii. 報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号またはURL iii. 要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由(該当する場合) 	本表
102-56	外部保証	<ul style="list-style-type: none"> a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明 b. 報告書が外部保証を受けている場合、 <ul style="list-style-type: none"> i. 外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠(サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合)。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める ii. 組織と保証提供者の関係 iii. 最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・CRレポート2020: P106 独立した第三者保証報告書 ・CRレポート2020データブック: P12 独立した第三者保証報告書

GRI103: マネジメント手法

項目		掲載ページ
番号	タイトル	報告要求事項
103: マネジメント手法		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> a. その項目がマテリアルである理由の説明b. マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む <ul style="list-style-type: none"> i. どこでインパクトが生じるのか ii. 組織のインパクトへの関与。例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか c. 該当範囲に関する具体的な制約事項

103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b. マネジメント手法の目的に関する表明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 <ul style="list-style-type: none"> i. 方針 ii. コミットメント iii. 目標およびターゲット iv. 責任v. 経営資源vi. 苦情処理メカニズム v. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ・CRレポート2020: P14 推進体制 P15 重要課題の特定 P16 コーポレート・レスポンスビリティ戦略 P17-31 3つの優先取り組み分野 P34 多様性と機会均等>考え方、体制 P39 働きがいのある職場>考え方、体制 P42 人材育成>考え方、体制 P45 労働安全衛生>考え方、体制 P51 環境マネジメントシステム>考え方、体制 P63 化学物質管理>考え方、体制 P66 サプライチェーンマネジメント>考え方・体制 P69 品質・製品安全>考え方、体制 P74 顧客満足>考え方・体制、品質管理手法「シックスシグマ」の実施 P78-82 人権の尊重>考え方・方針、体制、分析・評価、懸念報告制度 P83 ステークホルダーエンゲージメント>考え方 P88 コミュニティ>考え方、体制 P96-104 アクションプラン・KPI
103-3	マネジメント手法の評価方法	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む <ul style="list-style-type: none"> i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関して行った調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・CRレポート2020: P94-95 社外評価一覧 P96-104 アクションプラン・KPI

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

GRI200：経済

項目		掲載ページ
番号	タイトル	報告要求事項
2020		
201:経済パフォーマンス		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	<p>a. 創出、分配した直接的経済価値(発生主義ベースによる)。これには、組織のグローバルにおける事業について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する</p> <p>i. 創出した直接的経済価値：収益</p> <p>ii. 分配した経済価値：事業コスト、従業員給与と諸手当、資本提供者への支払い、政府への支払い(国別)、コミュニティ投資</p> <p>iii. 留保している経済価値：「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの</p> <p>b. 影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する</p>
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	<p>a. 気候変動に起因してもたらされるリスクや機会、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む</p> <p>i. リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類</p> <p>ii. リスクと機会に関連するインパクトの記述</p> <p>iii. 措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響</p> <p>iv. リスクと機会をマネジメントするために用いた手法</p> <p>v. リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト</p>
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	<p>a. 組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額</p> <p>b. 年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合、次の事項</p> <p>i. 年金制度の債務額のうち別途積み立て資産でカバーされる割合の推定値</p> <p>ii. 当該推定値の計算基礎</p> <p>iii. 推定値の計算時期</p> <p>c. 年金制度の債務を支払うために設けられた基金が不足している場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する</p> <p>d. 従業員、雇用者による拠出額が給与に占める割合</p> <p>e. 退職金積立制度への参加レベル(義務的参加か任意制度か、地域的か国の制度か、経済的インパクトがあるものか、など)</p>

201-4	政府から受けた資金援助	<p>a. 組織が報告期間中に各国政府から受け取った資金援助の総額。次の事項を含む</p> <p>i. 減税および税額控除</p> <p>ii. 補助金</p> <p>iii. 投資奨励金、研究開発助成金、その他関連助成金</p> <p>iv. 賞金</p> <p>v. 特許権等使用料免除期間</p> <p>vi. 輸出信用機関(ECA)からの資金援助</p> <p>vii. 金銭的インセンティブ</p> <p>viii. その他、政府から受け取った、または受け取る予定の財務利益</p> <p>b. 201-4-aの情報の国別内訳</p> <p>c. 組織の株式保有構成における政府出資の有無、出資割合</p>	情報の収集が困難：当該の項目について、現時点では集計できていません。
202:地域経済での存在感			
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	<p>a. 従業員の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、その最低賃金に対する重要事業拠点新人給与の比率(男女別)を報告する</p> <p>b. 組織の活動に携わるその他の労働者(従業員を除く)の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、最低賃金を上回る賃金が支払われていることを確認するためにどのような措置を取っているかを記述する</p> <p>c. 重要事業拠点を置く地域に地域最低賃金が存在するか否か、それが変動するものか否か(男女別)。参照すべき最低賃金が複数ある場合は、どの最低賃金を使用したかを報告する</p> <p>d. 「重要事業拠点」の定義</p>	-
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	<p>a. 重要事業拠点で地域コミュニティから採用した上級管理職の割合</p> <p>b. 「上級管理職」の定義</p> <p>c. 組織の「地域・地元」の地理的定義</p> <p>d. 「重要事業拠点」の定義</p>	-

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

203:間接的な経済的インパクト			
203-1	インフラ投資および支援サービス	a. 重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲 b. コミュニティや地域経済に与えているインパクト、または与えると思われるインパクト。プラスとマイナス双方を含む(該当する場合) c. 当該投資・サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する	・CRレポート2020: P18-23 グローバルな衛生課題の解決 P88-92 コミュニティ
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	a. 組織が与える著しい間接的な経済的インパクト(プラスおよびマイナス)と特定された事例 b. 外部のベンチマークおよびステークホルダーの優先事項(国内および国際的な基準、協定、政策課題など)を考慮した場合の間接的な経済的インパクトの「著しさ」	・CRレポート2020: P18-23 グローバルな衛生課題の解決 P88-92 コミュニティ
204:調達慣行			
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	a. 重要事業拠点で使用する調達予算のうち、当該事業所の地元にあるサプライヤーへの支出割合(地元で調達した商品やサービスの割合など)。 b. 組織の「地域・地元」の地理的定義 c. 「重要事業拠点」の定義	・CRレポート2020: P66 サプライチェーンマネジメント>環境や労働安全を重視した責任ある調達促進のために<>国別購入金額比率
205:腐敗防止			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	a. 腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合 b. リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク	・ウェブサイト: コンプライアンス https://www.lixil.com/jp/about/governance/compliance.html
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	a. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(地域別) b. 従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(従業員区分別、地域別) c. ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合(ビジネスパートナー種類別、地域別)。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する d. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(地域別に) e. 従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(従業員区分別、地域別に)	・CRレポート2020: P99 アクションプランとKPI>公正な事業慣行 ・ウェブサイト: コンプライアンス https://www.lixil.com/jp/about/governance/compliance.html

205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	a. 確定した腐敗事例の総数と性質 b. 確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数 c. 確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数 d. 報告期間中に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果	・CRレポート2020: P99 アクションプランとKPI>公正な事業慣行 ・ウェブサイト: コンプライアンス https://www.lixil.com/jp/about/governance/compliance.html
206:反競争的行為			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	a. 組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例(最終しているもの、していないもの)の件数 b. 法的措置が終了したものについては、結果(決定や判決を含む)の主要点	報告期間中、組織が受けた法的措置はありません。

GRI300:環境

項目		掲載ページ	
番号	タイトル	報告要求事項	2020
301:原材料			
301-1	使用原材料の重量または体積	a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による i. 使用した再生不能原材料 ii. 使用した再生可能原材料	・CRレポート2020データブック: P6 環境関連データ>調達
301-2	使用したリサイクル材料	a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合	・CRレポート2020: P62 資源の循環利用の促進>事業活動における資源循環の促進
301-3	再生利用された製品と梱包材	a. 再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に b. 本開示事項のデータ収集方法	-

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

302: エネルギー			
302-1	組織内のエネルギー消費量	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による)。使用した燃料の種類も記載する b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位による)。使用した燃料の種類も記載する c. 次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) <ul style="list-style-type: none"> i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii. 冷房消費量 iv. 蒸気消費量 d. 次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) <ul style="list-style-type: none"> i. 販売した電力 ii. 販売した暖房 iii. 販売した冷房 iv. 販売した蒸気 v. 組織内のエネルギー総消費量(ジュールまたはその倍数単位による) vi. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール vii. 使用した変換係数の情報源 	・CRレポート2020データブック: P6-7 環境関連データ>製造・販売
302-2	組織外のエネルギー消費量	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織外のエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c. 使用した変換係数の情報源 	・CRレポート2020データブック: P6-7 環境関連データ>製造・販売
302-3	エネルギー原単位	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織のエネルギー原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) d. 原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か 	—
302-4	エネルギー消費量の削減	<ul style="list-style-type: none"> a. エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. 削減されたエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) c. 削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)と、その基準選定の理論的根拠 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	・CRレポート2020データブック: P6-7 環境関連データ>製造・販売

302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	<ul style="list-style-type: none"> a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. エネルギー消費削減量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)、および基準選定の理論的根拠 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	・CRレポート2020: P55-56 気候変動の緩和と適応>製品・サービスの省エネルギー、温室効果ガスの排出削減
303: 水			
303-1	共有資源としての水との相互作用	<ul style="list-style-type: none"> a. 取水され、消費され、排出される方法と場所を含む、組織と水との相互作用の記述、および、取引関係によって組織の活動、製品、サービスにもたらされ、または寄与し、もしくはは直接関連した水関連のインパクト(例: 流出水によるインパクト) b. 評価の範囲、期間、使用されたツールや方法を含む、水関連のインパクトを特定するために使用された手法の記述 c. 水関連のインパクトがどのように対処されているかについての記述。以下を含む。組織が水を共有資源として取り扱うためにどのようにステークホルダーと協力をか、そして著しい水関連のインパクトのあるサプライヤーや顧客とどのように関わっているか d. 組織のマネジメント手法の一部である水関連の目標およびターゲットを設定するプロセス、および水ストレスを伴う各地域の公共政策と地域の状況との関係に対する説明 	・CRレポート2020: P60 水の持続可能性の追求>事業活動における水使用効率化と水質保全>生産拠点における水リスク調査
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> a. 排出される廃水の品質について設定された最低限の基準と、これらの最低限の基準がどのように決定されたかについての記述 <ul style="list-style-type: none"> i. 排出基準のない地域での施設からの排水基準がどのように決定されたか ii. 内部的に開発された水質基準またはガイドライン iii. 業種特有の基準は考慮されたか iv. 排水を受け入れる水域の特性を考慮したかどうか 	排水については、法令に則り適切に対応しています。今後リスク評価においては、水質のリスクにも着目してまいります。

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

303-3	取水	<p>a. すべての地域からの総取水量(単位:千kL)、および該当する場合は次の取水源ごとの総取水量の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 生産随伴水 v. 第三者の水 <p>b. 水ストレスを伴うすべての地域からの総取水量(単位:千kL)、および該当する場合は、次の取水源ごとの総取水量の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 生産随伴水 v. 第三者の水、およびi-ivに記載された取水源ごとのこの合計の内訳 <p>c. 開示事項303-3-aおよび開示事項303-3-bに記載された各取水源からの、次のカテゴリごとの総取水量の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 淡水(≦1,000mg / L 総溶解固形分) ii. その他の水(> 1,000 mg / L 総溶解固形分) <p>d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	<p>・CRレポート2020データブック: P6-7 環境関連データ>製造・販売</p> <p>・CRレポート2020: P60 水の持続可能性の追求>事業活動における水使用効率化と水質保全>生産拠点における水リスク調査</p>
-------	----	---	---

303-4	排水	<p>a. すべての地域の総排水量(単位:千kL)、および該当する場合は次の排水先タイプ別の総排水量内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 第三者の水 および該当する場合はこの合計の量は他の組織の使用のために送られた合計量 <p>b. すべての地域への総排水量(単位:千kL)についての次のカテゴリ別内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 淡水(≦1,000mg / L 総溶解固形分) ii. その他の水(> 1,000 mg / L 総溶解固形分) <p>c. 水ストレスを伴うすべての地域への総排水量(単位:千kL)、および次のカテゴリ別の総排水量内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 淡水(≦1,000mg / L 総溶解固形分) ii. その他の水(> 1,000 mg / L 総溶解固形分) <p>d. 排水時に優先的に懸念される物質が処理されていること、次を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 優先的に懸念される物質がどのように定義されているか、そして国際規格(あるならば)、信頼できるリスト、あるいは規準がどのように用いられているか ii. 優先的に懸念される物質の排出限度を設定するアプローチ iii. 排出限度に違反した事案数 <p>e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	<p>・CRレポート2020データブック: P6-7 環境関連データ>製造・販売</p>
303-5	水消費量	<p>a. すべての地域での総水消費量(単位:千kL)</p> <p>b. 水ストレスを伴うすべての地域での総水消費量(単位:千kL)</p> <p>c. 水の保管が水関連の著しいインパクトを及ぼすことが同定された場合の水保管量の変化(単位:千kL)</p> <p>d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など。ここには、情報を計算・推定・モデル化したか、直接的な測定から得たかどうかや、またセクター特有の因子を使用することなど、このためにとられたアプローチを含む</p>	<p>・CRレポート2020データブック: P6-7 環境関連データ>製造・販売</p>

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

304:生物多様性			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	<ul style="list-style-type: none"> a. 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトに関する次の情報 <ul style="list-style-type: none"> i. 所在地 ii. 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表および地下の土地 iii. 保護地域(保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域)または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係 iv. 事業形態(事務所、製造・生産、採掘) v. 事業敷地の面積(km²で表記。適切な場合は他の単位も可) vi. 該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴(陸上、淡水域、あるいは海洋)から見た生物多様性の価値 vii. 保護地域登録されたリスト(IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など)の特徴から見た生物多様性の価値 	—
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	<ul style="list-style-type: none"> a. 生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む <ul style="list-style-type: none"> i. 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用 ii. 汚染(生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも) iii. 侵入生物種、害虫、病原菌の導入 iv. 種の減少 v. 生息地の転換 vi. 生態学的プロセスの変化(塩分濃度、地下水位変動など)で、自然増減の範囲を超えるもの b. 直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む <ul style="list-style-type: none"> i. インパクトを受ける生物種 ii. インパクトを受ける地域範囲 iii. インパクトを受ける期間 iv. インパクトの可逆性、不可逆性 	—
304-3	生息地の保護・復元	<ul style="list-style-type: none"> a. すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か b. 組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無 c. 各生息地の状況(報告期間終了時点における) d. 使用した基準、方法、前提条件 	—

304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	<ul style="list-style-type: none"> a. IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に <ul style="list-style-type: none"> i. 絶滅危惧IA類(CR) ii. 絶滅危惧IB類(EN) iii. 絶滅危惧II類(VU) iv. 準絶滅危惧(NT) v. 軽度懸念 	—
305:大気への排出			
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	<ul style="list-style-type: none"> a. 直接的(スコープ1) GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による) b. 計算に用いたガス(CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて) c. 生物由来のCO₂排出量(CO₂換算値(t-CO₂)による) d. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) <ul style="list-style-type: none"> i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、もしくは経営管理) g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	<ul style="list-style-type: none"> ・CRレポート2020データブック：P8 環境関連データ>CO₂排出量算出に用いたCO₂換算係数 P9 環境関連データ>スコープ別CO₂排出量 P10 環境関連データ>集計対象範囲について
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	<ul style="list-style-type: none"> a. ロケーション基準の間接的(スコープ2) GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による) b. 該当する場合、マーケット基準の間接的(スコープ2) GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による) c. データがある場合、総計計算に用いたガス(CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて) d. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) <ul style="list-style-type: none"> i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、経営管理) g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	<ul style="list-style-type: none"> ・CRレポート2020データブック：P8 環境関連データ>CO₂排出量算出に用いたCO₂換算係数 P9 環境関連データ>スコープ別CO₂排出量 P10 環境関連データ>集計対象範囲について

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	<ul style="list-style-type: none"> a. その他の間接的 (スコープ3) GHG 排出量の総計 (CO2 換算値 (t-CO₂)) による b. データがある場合、総計計算に用いたガス (CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて) c. 生物由来の CO₂ 排出量 (CO2 換算値 (t-CO₂)) による d. 計算に用いたその他の間接的 (スコープ3) GHG 排出量の区分と活動 e. 計算の基準年 (該当する場合、次の事項を含む) <ul style="list-style-type: none"> i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数 (GWP)、GWP 情報源の出典 g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	<ul style="list-style-type: none"> ・CRレポート2020データブック：P8 環境関連データ>CO₂ 排出量算出に用いたCO₂ 換算係数 P9 環境関連データ>スコープ別CO₂ 排出量 P10 環境関連データ>集計対象範囲について
305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織のGHG 排出原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるGHG 排出の種類。直接的 (スコープ1)、間接的 (スコープ2)、その他の間接的 (スコープ3) d. 計算に用いたガス (CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて) 	<ul style="list-style-type: none"> ・CRレポート2020：P102 アクションプランとKPI>環境>製品・サービスの環境価値向上と事業プロセス全体の環境負荷低減
305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> a. 排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG 排出量 (CO2 換算値 (t-CO₂)) による b. 計算に用いたガス (CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて) c. 基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠 d. GHG 排出量が削減されたスコープ。直接的 (スコープ1)、間接的 (スコープ2)、その他の間接的 (スコープ3) のいずれか e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	<ul style="list-style-type: none"> ・CRレポート2020：P102 アクションプランとKPI>環境>製品・サービスの環境価値向上と事業プロセス全体の環境負荷低減
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	<ul style="list-style-type: none"> a. ODSの生産量、輸入量、輸出量 (CFC-11 (トリクロロフルオロメタン) 換算値による) b. 計算に用いた物質 c. 使用した排出係数の情報源 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	<ul style="list-style-type: none"> 該当せず：当社では、当該物質の生産、輸入、輸出は行っていません。

305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫酸酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	<ul style="list-style-type: none"> a. 次の重大な大気排出物の量 (キログラムまたはその倍数単位 (トンなど)) による <ul style="list-style-type: none"> i. NOx ii. SOx iii. 残留性有機汚染物質 (POP) iv. 揮発性有機化合物 (VOC) v. 有害大気汚染物質 (HAP) vi. 粒子状物質 (PM) vii. その他、関連規制で定めている標準的大気排出区分 b. 使用した排出係数の情報源 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	<ul style="list-style-type: none"> ・CRレポート2020データブック：P6-7 環境関連データ>製造・販売
306: 排水および廃棄物			
306-1	排水の水質および排出先	<ul style="list-style-type: none"> a. 想定内および想定外の排水量 (次の事項による) <ul style="list-style-type: none"> i. 排出先 ii. 水質 (処理方法を含む) iii. 他の組織による水の再利用の有無 b. 使用した基準、方法、前提条件 	<ul style="list-style-type: none"> ・CRレポート2020データブック：P6-7 環境関連データ>製造・販売
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> a. 有害廃棄物の総重量 (次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示) <ul style="list-style-type: none"> i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収 (エネルギー回収を含む) v. 焼却 (大量燃焼) vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他 (詳細を記述) b. 非有害廃棄物の総重量 (次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示) <ul style="list-style-type: none"> i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収 (エネルギー回収を含む) v. 焼却 (大量燃焼) vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他 (詳細を記述) c. 廃棄物処分方法の判定方法 <ul style="list-style-type: none"> i. 自ら処分している場合または直接確認した場合 ii. 廃棄物処分請負業者から提供された情報による場合 iii. 廃棄物処分請負業者からの報告がない場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・CRレポート2020データブック：P6-7 環境関連データ>製造・販売

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

306-3	重大な漏出	<ul style="list-style-type: none"> a. 記録した重大な漏出の総件数と総漏出量 b. 組織の財務報告書で報告している漏出のそれぞれにつき、次の追加情報 <ul style="list-style-type: none"> i. 漏出場所 ii. 漏出量 iii. 次の分類による漏出物。油漏出物(土壌または水面)、燃料漏出物(土壌または水面)、廃棄物の漏出(土壌または水面)、化学物質の漏出(多くは土壌または水面)、その他(詳細を記述) c. 重大な漏出のインパクト 	重大な漏出はありません。
306-4	有害廃棄物の輸送	<ul style="list-style-type: none"> a. 次の各事項の総重量 <ul style="list-style-type: none"> i. 輸送された有害廃棄物 ii. 輸入された有害廃棄物 iii. 輸出された有害廃棄物 iv. 処理された有害廃棄物 b. 国際輸送された有害廃棄物の割合 c. 使用した基準、方法、前提条件 	・CRレポート2020データブック：P6-7 環境関連データ>製造・販売
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	<ul style="list-style-type: none"> a. 排水や表面流水による著しい影響を受ける水域および関連生息地。次の事項に関する情報を付記すること <ul style="list-style-type: none"> i. 水域および関連生息地の規模 ii. その水域および関連生息地が、国内または国際的に保護地域に指定されているか否か iii. 生物多様性価値(保護種の数など) 	-
307:環境コンプライアンス			
307-1	環境法規制の違反	<ul style="list-style-type: none"> a. 環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して <ul style="list-style-type: none"> i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる 	・CRレポート2020データブック：P10 環境関連データ>環境法令違反
308:サプライヤーの環境面のアセスメント			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> a. 環境基準により選定した新規サプライヤーの割合 	・CRレポート2020：P66 サプライチェーンマネジメント>環境や労働安全を重視した責任ある調達促進のために

308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	<ul style="list-style-type: none"> a. 環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的) d. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由 	・CRレポート2020：P67 サプライチェーンマネジメント>責任ある調達アンケートの実施とフォロー
-------	---------------------------------	--	--

GRI400:社会

項目			掲載ページ
番号	タイトル	報告要求事項	2020
401:雇用			
401-1	従業員の新規雇用と離職	<ul style="list-style-type: none"> a. 報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳) b. 報告期間中における従業員の離職の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳) 	・CRレポート2020データブック：P4 従業員関連データ>採用人数(名)、離職者数(名)・離職率(%)
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当(重要事業拠点別)。これらの手当には、少なくとも次のものを含める <ul style="list-style-type: none"> i. 生命保険 ii. 医療 iii. 身体障がいおよび病氣補償 iv. 育児休暇 v. 定年退職金 vi. 持ち株制度 vii. その他 b. 「重要事業拠点」の定義 	-
401-3	育児休暇	<ul style="list-style-type: none"> a. 育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数(男女別) b. 育児休暇を取得した従業員の総数(男女別) c. 報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数(男女別) d. 育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数(男女別) e. 育児休暇後の従業員の復職率および定着率(男女別) 	・CRレポート2020：P35 多様性と機会均等>仕事と家庭の両立支援

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

402:労使関係			
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	a. 従業員に著しい影響を及ぼす可能性がある事業上の重大な変更を実施する場合、従業員および従業員代表に対して、通常、最低何週間前までに通知を行っているか b. 団体交渉協定のある組織の場合、通知期間や協議・交渉に関する条項が労働協約に明記されているか否か	・CRレポート2020: P41 働きがいのある職場>労使関係
403:労働安全衛生			
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	a. 労働安全衛生マネジメントシステムが導入されているかどうかの声明 i. 法的要件のためにシステムが導入されている。もしそうであるならば、法的要件のリスト ii. システムは、リスクマネジメントあるいはマネジメントシステムの公式な標準・手引きに基づき実施されている。もしそうであるならば、標準・手引きのリスト b. 労働安全衛生マネジメントシステムが対象とする労働者、事業活動および職場の範囲の説明。もし対象でないならば、範囲に含まれていない労働者、事業活動、職場についての理由説明	・CRレポート2020: P45 労働安全衛生>考え方、体制
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	a. 労働関連の危険性(ハザード)を特定し、日常的かつ臨時的にリスクを評価し、危険性(ハザード)を排除しリスクを最小限に抑えるための管理体系を適用するために使用されるプロセスの説明 i. 組織がこれらのプロセスの質を保証する方法(それらを実行する人の能力を含む) ii. これらのプロセスの結果を使用して労働安全衛生マネジメントシステムを評価し、継続的に改善する方法 b. 労働関連の危険性(ハザード)や危険な状況を労働者が報告するプロセスの説明、および労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 c. 傷害や疾病・体調不良を引き起こす可能性があると思われる労働状況において労働者が自ら回避できるようにする方針とプロセスの説明、労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 d. 労働関連の事故調査のために使用されるプロセスの説明(プロセスとは、危険性(ハザード)を特定し事故に関連するリスクを評価すること、管理体系を使用して是正措置を決定すること、労働安全衛生マネジメントシステムに必要な改善を決定すること、を含む)	・CRレポート2020: P40-41 働きがいのある職場>過重労働の防止、労使関係 P45 労働安全衛生>体制、労働災害ゼロに向けた活動 P79, 81 人権の尊重>体制、分析・評価、是正・行動
403-3	労働衛生サービス	a. 危険性(ハザード)の特定と排除、リスクの最小化に寄与する労働衛生サービスの機能の説明、どのように組織がこれらのサービスの質を保証し、労働者のアクセスを促進するかについての説明	・CRレポート2020: P46-48 労働安全衛生>健康経営の推進

403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	a. 労働安全衛生マネジメントシステムの開発、実施、評価における労働者の参加と協議のプロセスと、労働者が労働安全衛生に関する情報を入手し、関連情報を伝達するためのプロセスに関する説明 b. 制度上の労使合同安全衛生委員会が存在する場合は、その委員会の責任、会議の頻度、意思決定機関に関する説明。また、これらの委員会に代表されていない労働者がいる場合、その理由	・CRレポート2020: P41 働きがいのある職場>労使関係 P45 労働安全衛生>体制
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	a. 労働者に提供される労働安全衛生における研修に関する説明。すなわち、一般的な訓練に加えて、特定の労働関連の危険性(ハザード)、危険な活動、または危険な状況に関わる研修が想定できる	・CRレポート2020: P45-48 労働安全衛生>労働災害ゼロに向けた活動、健康経営の推進
403-6	労働者の健康増進	a. 組織は、業務に起因しない場合の医療およびヘルスケア・サービスへの労働者のアクセスをどのように促進するかの説明、および提供されるアクセスの範囲の説明 b. 対象となる特定の健康リスクを含む、労働関連でない主要な健康リスクに対処するために労働者に提供される任意の健康増進サービスおよびプログラムの説明、および組織がこれらのサービスやプログラムへの労働者のアクセスをどのように促進するかについての説明	・CRレポート2020: P46-48 労働安全衛生>健康経営の推進
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	a. ビジネス上の関係により、運営、製品またはサービスに直接関連する労働安全衛生上の重大なマイナスの影響を防止、緩和するための組織のアプローチ、および関連する危険性(ハザード)やリスクの説明	・CRレポート2020: P67 サプライチェーンマネジメント>責任ある調達アンケートの実施とフォロー P79, 81 人権の尊重>体制、分析・評価、是正・行動
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	a. 組織は、法的要件または公式の標準・手引きに基づく労働安全衛生システムを導入しているか i. システムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 ii. 内部監査を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 iii. 外部監査または認証を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 b. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのかの説明 c. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	・CRレポート2020: P33 従業員>ハイライト ・CRレポート2020データブック: P3 従業員関連データ>雇用形態別従業員数

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

403-9	労働関連の 傷害	<p>a. すべての従業員について</p> <p>i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合</p> <p>ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合(死亡者を除く)</p> <p>iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合</p> <p>iv. 労働関連の傷害の主な種類</p> <p>v. 労働時間</p> <p>b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について</p> <p>i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合</p> <p>ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合(死亡者を除く)</p> <p>iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合</p> <p>iv. 労働関連の傷害の主な種類</p> <p>v. 労働時間</p> <p>c. 重大結果に繋がる傷害のリスクを引き起こす危険性(ハザード)、次を含む</p> <p>i. どのようにこれらの危険性(ハザード)が決定されたのか</p> <p>ii. これらの危険性(ハザード)のどれが、報告期間中、重大結果に繋がる傷害を引き起こしたのか、もしくは一因となったのか</p> <p>iii. 管理体系を使用して、これらの危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置</p> <p>d. 管理体系を使用して、その他の労働関連の危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置</p> <p>e. 上記の労働関連の傷害の割合は、労働時間200,000時間もしくは1,000,000時間あたりに基づき計算された割合かどうか</p> <p>f. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか</p> <p>g. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	<p>・CRレポート2020: P46 労働安全衛生>労働災害の発生状況</p>
-------	-------------	---	---

403-10	労働関連の 疾病・体調不良	<p>a. すべての従業員について</p> <p>i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数</p> <p>ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数</p> <p>iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類</p> <p>b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について</p> <p>i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数</p> <p>ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数</p> <p>iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類</p> <p>c. 疾病・体調不良のリスクを引き起こす危険性(ハザード)、次を含む</p> <p>i. どのようにこれらの危険性(ハザード)が決定されたのか</p> <p>ii. これらの危険性(ハザード)のどれが、報告期間中、疾病・体調不良を引き起こしたのか、もしくは一因となったのか</p> <p>iii. 管理体系を使用して、これらの危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置</p> <p>d. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか</p> <p>e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	<p>・CRレポート2020: P46 労働安全衛生>労働災害の発生状況</p>
404: 研修と教育			
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	<p>a. 報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間(次の内訳による)</p> <p>i. 性別</p> <p>ii. 従業員区分</p>	<p>・CRレポート2020: P44 人材育成>様々な教育プログラムの提供>従業員あたり年間合計研修期間</p>
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	<p>a. 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援</p> <p>b. 雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント</p>	<p>・CRレポート2020: P43 人材育成>人材育成の全体像 P44 人材育成>様々な教育プログラムの提供、キャリア開発の支援</p>
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	<p>a. 報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合(男女別、従業員区分別に)</p>	<p>・CRレポート2020: P44 従業員>人材育成>評価の仕組み</p>

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

405:ダイバーシティと機会均等			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	a. 組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合 i. 性別 ii. 年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など) b. 次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合 i. 性別 ii. 年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など)	・第78期有価証券報告書>役員 状況 ・CRレポート2020データブック：P3 従業員関連データ>雇用形態別従業員数
405-2	基本給と報酬総額の男女比	a. 女性の基本給と報酬総額の、男性の基本給と報酬総額に対する比率(従業員区分別、重要事業拠点別に) b. 「重要事業拠点」の定義	-
406:非差別			
406-1	差別事例と実施した救済措置	a. 報告期間中に生じた差別事例の総件数b. 事例の状況と実施した措置。次の事項を含む i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の救済計画 iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	・CRレポート2020：P81 人権>分析・評価
407:結社の自由と団体交渉			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	a. 労働者の結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i. 事業所(製造工場など)およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. 結社の自由や団体交渉の権利行使を支援するため、組織が報告期間中に実施した対策	・CRレポート2020：P81 人権>分析・評価

408:児童労働			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a. 次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー i. 児童労働 ii. 年少労働者による危険有害労働への従事 b. 児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー(次の観点による) i. 事業所(製造工場など)およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 c. 児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策	・CRレポート2020：P81 人権>分析・評価
409:強制労働			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a. 強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i. 事業所(製造工場など)およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策	・CRレポート2020：P81 人権>分析・評価
410:保安慣行			
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	a. 組織の人権方針や特定の手順およびその保安業務への適用について正式な研修を受けた保安要員の割合 b. 保安要員の提供を受けている第三者組織に対して同様の研修要件を適用しているか否か	-
411:先住民族の権利			
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	a. 報告期間中に、先住民族の権利を侵害したと特定された事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置(次の事項を含める) i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の救済計画 iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	現時点で事例は確認できていませんが、引き続き人権デュー・ディリジェンスを継続的に実施していきます。
412:人権アセスメント			
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	a. 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所の総数とその割合(国別に)	・CRレポート2020：P79 人権の尊重>体制

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	a. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を実施した総時間数 b. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を受けた従業員の割合	・CRレポート2020: P81 人権の尊重>是正・行動
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	a. 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約の総数と割合 b. 「重要な投資協定」の定義	該当する項目はありません。
413:地域コミュニティ			
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	a. 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施(次のものなどを活用して)した事業所の割合 i. 一般参加型アプローチに基づく社会インパクト評価(ジェンダーインパクト評価を含む) ii. 環境インパクト評価および継続的モニタリング iii. 環境および社会インパクト評価の結果の公開 iv. 地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム v. ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 vi. 広範なコミュニティ協議委員会や社会的弱者層を包摂する各種プロセス vii. インパクトに対処するための労務協議会、労働安全衛生委員会、その他従業員代表機関 viii. 正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス	・CRレポート2020: P18-23 グローバルな衛生課題の解決 P88-92 コミュニティ
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	a. 地域コミュニティに対して著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所。次の事項を含む i. 事業所の所在地 ii. 事業所が及ぼす著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)	-
414:サプライヤーの社会面のアセスメント			
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	a. 社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合	・CRレポート2020: P66 サプライチェーンマネジメント>環境や労働安全を重視した責任ある調達促進のために

414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	a. 社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定したサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的) d. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	・CRレポート2020: P67 サプライチェーンマネジメント>責任ある調達アンケートの実施とフォロー P81 人権の尊重>分析・評価
415:公共政策			
415-1	政治献金	a. 組織が直接、間接に行った政治献金および現物支給の総額(国別、受領者・受益者別) b. 現物支給を金銭的価値に推計した方法(該当する場合)	・CRレポート2020: P84 主なステークホルダー>行政、業界団体
416:顧客の安全衛生			
416-1	製品およびサービスの安全衛生インパクトの評価	a. 重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のためにしているものの割合	・CRレポート2020: P70 品質・製品安全>ライフサイクル全体での品質向上
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	a. 報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	・CRレポート2020: P71 品質・製品安全>重大事故発生時の対応>法規制違反数・重大製品事故発生件数
417:マーケティングとラベリング			
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関して、組織が定める手順において、次の各事項の情報が求められているか否か i. 製品またはサービスの構成要素の調達 ii. 内容物(特に環境的、社会的インパクトを生じさせる可能性のあるもの) iii. 製品またはサービスの利用上の安全性 iv. 製品の廃棄と、環境的、社会的インパクト v. その他(詳しく説明のこと) b. 重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、組織が定める手順の対象であり、手順の遵守評価を行っているものの割合	・ウェブサイト ビジネス情報TOP>法規法令・各種制度>法令・制度関連>環境配慮設計・エコ商品 https://www.biz-lixil.com/service/law/eco_products/index.html#lixTmplSectionBlock02 ・CRレポート2020 P53 環境マネジメントシステム>環境配慮設計

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	<ul style="list-style-type: none"> a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による <ul style="list-style-type: none"> i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる 	該当する事例は、現時点では確認されていません。
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	<ul style="list-style-type: none"> a. マーケティング・コミュニケーション(広告、宣伝、スポンサー業務など)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による <ul style="list-style-type: none"> i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる 	該当する事例は、現時点では確認されていません。
418:顧客プライバシー			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	<ul style="list-style-type: none"> a. 顧客プライバシーの侵害に関して具体化した不服申立の総件数。次の分類による <ul style="list-style-type: none"> i. 外部の当事者から申立を受け、組織が認めたもの ii. 規制当局による申立 b. 顧客データの漏洩、窃盗、紛失の総件数 c. 具体化した不服申立が無い場合は、その旨を簡潔に述べる 	該当する事例は、現時点では確認されていません。
419:社会経済面のコンプライアンス			
419-1	社会経済分野の法規制違反	<ul style="list-style-type: none"> a. 社会経済分野の法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して <ul style="list-style-type: none"> i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる c. 相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯 	該当する事例はありません。

DATA

別冊 データブック

別冊 データブック

従業員関連データ

環境関連データ

第三者保証報告書

GRI ガイドライン対照表

TCFD 対照表

TCFD対照表

このレポートは、TCFDが推奨する開示項目を参照し作成しています。下表は、推奨開示項目と本レポートの内容との対照を示しています

CR 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への対応

推奨開示項目	内容	掲載ページ
ガバナンス	グループ全体で環境関連活動を推進するため、LIXIL グループ CTO を最高責任者とした「グループ環境委員会」を設置しています。LIXIL グループ執行役会や取締役会およびリスクマネジメント会議、CR 委員会などとも連携を図りながら、グループ共通の環境マネジメントシステムの構築と、組織・地域の施策を共有・展開し、取り組みを推進しています。	P51 環境マネジメントシステム>体制
戦略	2050 年を見据えたあるべき姿を示す環境ビジョンを、2020 年 3 月期に策定しました。気候変動をはじめとする環境問題は、事業におけるリスクと機会につながる、経営の最重要項目の一つであると認識し、環境戦略を推進しています。事業への影響が大きいと判断される事業分野から順次シナリオ分析を実施し、影響評価を行っています。シナリオ分析の結果を活用し、対応策の立案や行動計画の策定につなげていきます。	P25 水の保全と環境保護 >背景、考え方・戦略 P51 環境マネジメントシステム>考え方 P54 環境マネジメントシステム> TCFD への対応 P15 重要課題の特定
リスク管理	社会課題のグローバルトレンドや産業固有の課題、ステークホルダーの期待などから気候関連リスクを含む課題を抽出し、中長期的な視点で影響評価を行っています。抽出・評価された課題の妥当性は、環境マネジメント体制や全社的なリスクマネジメント体制の中で検討されたのち、LIXIL グループの取締役会、執行役会を決議機関とする CR 委員会で承認を受け、重要課題として特定されます。気候関連リスクを含む重要課題は、中期アクションプランを策定し、進捗・成果を定期的に測定しています。	P51 環境マネジメントシステム>体制 ウェブサイト： コーポレート・ガバナンス>リスクマネジメント体制 https://www.lixil.com/jp/about/governance/risk_management.html
指標と目標	世界で消費されるエネルギーの約 32% は、LIXIL の事業領域である建物（住宅 24%・商業 8%）で使われており、2050 年には 2 倍以上に膨れ上がると予想されています。パリ協定で合意された長期目標を実現する上で、LIXIL は重要な役割を担っていると認識しています。そのため、環境マネジメント体制の中で、Scope1～3 の CO ₂ 排出量を管理し、2030 年までにスコープ 1・2 排出量を 30%、製品使用によるスコープ 3 排出量を 15% 削減(2016 年 3 月期比)の中長期目標を掲げて実行計画を策定し、取り組みを行っています。	P26 水の保全と環境保護>ビジョン実現への目標 P50 環境>ハイライト P54 環境マネジメントシステム> TCFD への対応 P55-57 気候変動の緩和と適応



株式会社LIXILグループ
東京都江東区大島二丁目1番1号 136-8535
www.lixil.com/jp

